

サイバーセキュリティ パートナーシップだより



No.27

令和2年10月8日 山口県警察本部生活環境課

スマートフォンからの通知を装った不審な ポップアップ表示に騙されないで！

SMS（ショートメール）のリンクにアクセスをすることで、フィッシングサイトへ誘導されたり、不正アプリがインストールされる事案が多発していますが、この手口では利用者を信用させるため、ポップアップ通知機能が悪用されているケースがありますので、注意してください。

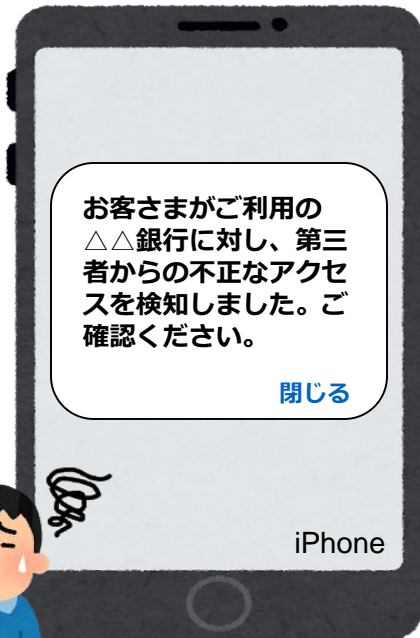
偽ポップアップ通知の例

お荷物のお届けにあ
がりましたが不在の
為持ち帰りました。
ご確認ください。

[http://〇〇〇
△△.□□](http://〇〇〇.△△.□□)

FAKE
SMS

リンク
を開く



この通知は本物？

そもそも宅配業者
からのメールでは？

被害に遭わないために

この手口は、スマホからの正式な通知に見せかけ、直ちに対処しなければいけないと利用者に思わせるものです。

SMS（メール）のリンクを安易にタップしない、提供元不明のアプリを不用意にインストールしない、パスワードなどの重要情報は安易に入力しない、といった習慣を身につけましょう。

そのまま進んでいくと...



フィッシングサイトへ誘導



不正アプリが侵入



サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

～研修会の依頼は警察署又は警察本部生活環境課まで～

サイバー
防犯広報



https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kurashi/page_b001_000003.html